

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:549

令和8年10月29日

企業名 **株式会社 トータルアフターサービス**

宣言1

〔宣言目標〕

社員の柔軟な働き方を促進する雇用形態として短時間正社員を創設し、社員が必要とするそのとき希望する勤務態様を選択できる職場環境を整えます。

〔具体的な取組み〕

従来の正社員、有期社員、パート社員に追加して、短時間正社員制度を設けます。短時間正社員は正社員、有期社員と同じく月給制とし、フルタイム勤務時の給与を基準とした単価を短時間勤務に置き換えた月給設定を行います。また、短時間勤務とは日々の勤務時間の短縮だけではなく、週の勤務日数の短縮も対象とし、個々の働き方の選択肢を広げます。

宣言2

〔宣言目標〕

協定する時間外労働時間の縮減を目指し、長時間労働の発生を防止する職場環境を作ります。

〔具体的な取組み〕

従来の時間外協定においては特別条項で特別時の上限を55時間としていましたが、1割縮減し特別時50時間を目標とします。

かがやくけん、かがわけん。

香川県